

景観重要建造物の復元・活用を核としたシンボルロードの活性化

修復前



修復後



写真 村野藤吾設計の旧宇部銀行の修復状況

事業の各段階のポイント

計画策定時のポイント

～景観重要建造物に指定し、竣工当時の形に修復し、市民共有の財産として継承を図る～

旧宇部銀行は、昭和14年に、昭和を代表する建築家 村野藤吾氏の設計により建築され、戦災を逃れた数少ない建築物である。旧宇部銀行として建設され、その後、山口銀行宇部支店として利用されてきた。しかし、同支店の新築移転に伴い、取り壊される予定であった旧宇部銀行が、市民団体等から保存を求める声が上がリ、署名活動が行われた。そこで、その修復を行い、景観重要建造物の指定をめざすこととなった。

事業実施期間中のポイント

- ◆旧宇部銀行の改修に際しては、建築家 村野藤吾氏が設計した昭和14年当時の外観に改修した。また、同時期に竣工し、当銀行と同様に戦時中の空襲から生き残った新川橋の景観とが一体となり、建物建設当時の魅力ある公共空間となるよう修復を行った。
- ◆常盤通りでは平成17年度より、市と地元において景観計画に住民の意見を反映するための「常盤通り地区景観検討会」を開催し、同年11月からは、国土交通省、常盤通振興会、山口大学、宇部市が参加して、「常盤通りまちなみ景観づくりワークショップ」を開催。
(平成18年10月以降は「常盤通り改良工事に伴う意見交換会」として開催)



写真 旧宇部銀行と新川橋

事業の反映に関するポイント

本事業により修復された「旧宇部銀行」は、平成21年5月に景観重要建造物に指定された。指定管理者により運営し、多目的な施設として、市民の交流と協働のまちづくり、宇部市の独自性を活かした情報を発信し、文化・芸術を軸とした新しいブランドを創出・発信することとしている。

(注)事業の各段階のポイントは、各事業関係者より情報提供いただいた内容をとりまとめたものです。

事業の位置づけや背景

本市の常盤通りに面して位置する、「旧宇部銀行」は、昭和14年に建築され、山口銀行宇部支店として引き継がれてきた数少ない歴史的建造物であるが、同支店の新築移転により、取り壊しの予定となっていた。

しかし、市民団体等から保存要望の声があがり、地元実業家を中心に当銀行が創設されたという宇部市の産業発展の歴史的にも重要である建物を保存活用することにより、当建物を景観重要建造物として指定し、後世に市民の共有の財産として継承することが必要となった。

なお、本建築物が所在する常盤通りは宇部市景観計画において、「シンボルとなる通り景観を形成するゾーン」と位置づけられている。

事業の目標・整備方針

【事業目標】

宇部市のシンボルロードであり、中心市街地の核である同地区の景観を整備することにより、中心市街地全体の集客力の向上を図る。

【方針】

- 1) 旧宇部銀行を景観重要建造物として指定
- 2) 良好な街並みの景観形成

事業内容

景観重要建造物の修理、修復を実施。

■事業計画諸元

- 事業名：景観形成総合支援事業【常盤通り地区】
- 事業主体：宇部市
- 位置：宇部市内
- 総事業費：約5千万円
- 事業概要：

- ・計画期間：平成19年度
- ・構造階数：鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階
- ・延床面積：1,420㎡
- ・事業内容：景観重要建造物の修理
景観重要建造物の外観修景

事業効果

多様な主体の連携のもと、昭和14年当時の旧宇部銀行の姿に修復することができ、新川橋の景観とともに魅力ある公共空間を創出することができた。



図 旧宇部銀行と周辺の景観

地区等の問題点・課題

当該地区は、「宇部市景観計画」において「シンボルとなる通り景観を形成するゾーン」の1つとして位置づけられており、道路や河川等の公共施設と建築物等が一体となった魅力ある公共空間の創出を図ることとされている。緑化や彫刻、休憩施設の整備等により良好な街並み景観の形成に寄与する取り組みを行う必要がある。

【景観に関する活発な検討の実施】

旧宇部銀行の活用を考える

「旧宇部銀行活用検討委員会」では、旧宇部銀行建物を再生活用する方法とその運営方法及び運営組織づくりについて考えていくためのワークショップを、平成20年7月から平成21年5月まで計5回開催。

常盤通りまちなみ景観づくり

- 常盤通り地区景観検討会開催 (平成17年度)
- 常盤通りまちなみ景観づくりワークショップ (平成17年11月～)
- 常盤通り改良工事に伴う意見交換会 (平成18年10月～)
- 常盤通り修景整備協議会 (平成20年11月～)

■事業経緯

平成18年 平成19年3月	市民団体等から保存要望 保存に関する調査実施により、 【意匠的に重要な建物と判断】 寄付により市所有となる
平成20年3月 平成20年度	景観重要建造物に指定計画 改修計画の策定及び実施
平成21年3月	旧宇部銀行改修設計協議会（建築専門家等）にて意見聴取
平成21年5月	景観重要建造物に指定

■旧宇部銀行の再生活用について

旧宇部銀行建物（旧山口銀行宇部支店）は、平成20年3月27日に株式会社山口銀行から宇部市に寄贈され、平成21年5月には、景観重要建造物に指定された。

今後、産業発展の一翼を担った近代化産業遺産である旧宇部銀行を、中心市街地の活性化が図れる施設として再生するための活用方法について、市民ワークショップ、協議会等で検討が図られている。



写真 旧宇部銀行運営検討委員会

資料提供：山口県宇部市